

いのちとくらしをまもる 防 災 減 災

令 和 7 年 7 月 3 日 鹿 児 島 地 方 気 象 台

令和7年7月3日16時13分頃のトカラ列島近海を震源とする地震 に伴う大雨警報・注意報発表基準の暫定的な運用について

鹿児島地方気象台は、令和7年7月3日16時13分頃のトカラ列島近海の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった鹿児島県鹿児島郡十島村について、大雨警報・注意報の発表基準(土壌雨量指数基準)を引き下げて運用します。

令和7年7月3日16時13分頃のトカラ列島近海を震源とする地震により、鹿児島県 鹿児島郡十島村で震度6弱を観測しました。

十島村では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性 が通常より高まっていると考えられます。

このため、震度6弱を観測した十島村については、通常よりも警戒を高めるため、当分の間、鹿児島地方気象台が発表する大雨警報・注意報の発表基準(土壌雨量指数基準)を通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

<u>通常基準の7割の暫定基準を新たに設ける市町村</u> 十島村

また、大雨警報(土砂災害)のキキクル(危険度分布)※についても、今回の暫定基準が反映されたものとなり、引き続き避難対象地域の絞り込みに活用いただけます。

今後は地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を見直します。

※大雨警報(土砂災害)のキキクル(危険度分布) は、大雨による土砂災害発生の危険 度の高まりを、地図上で5段階に色分けして示す情報です。

詳細については、以下を参照してください。

https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#zoom:10/lat:31.42974/lon:131.00577/colordepth:dee p/elements:land

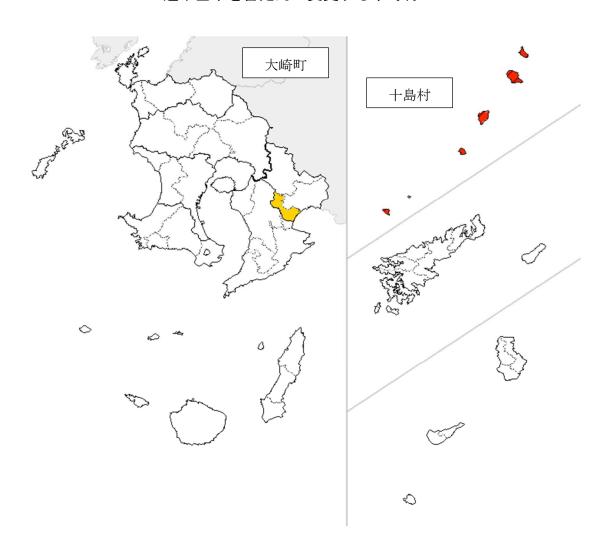
https://www. jma. go. jp/bosai/risk/#zoom:10/lat:29. 492804/lon:129. 598846/colord epth:deep/elements:land

問い合わせ先:鹿児島地方気象台 担当:土砂災害気象官

電話:099-250-9919

別紙

通常基準を暫定的に変更する市町村



新たに、通常基準の7割に引き下げる市町村(十島村)

令和6年8月8日16時43分の日向灘の地震に伴い、通常基準の8割で運用している市町村(大崎町)